令和7年10月1日 市長定例記者会見











健康福祉部地域共生推進課

電話:082-493-5621



クラウドファンディング型ふるさと納税を活用した フードバンクの促進

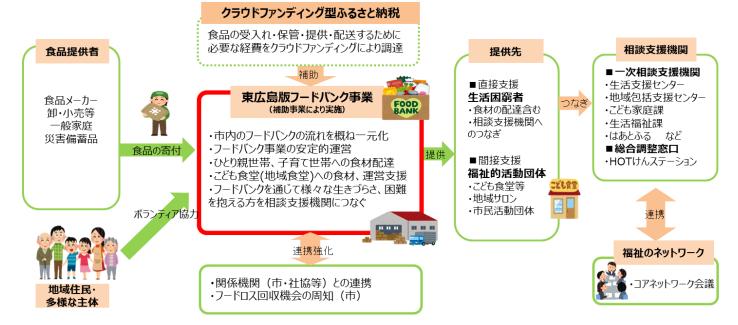
1 概要

近年の物価高騰などにより、本市では、生活困窮に関する新規相談件数が令和 6 年度に 432 件となるなど、経済的に生活への不安を抱える人が高止まり傾向にあるが、公的な支援制度では対象外となるケースが多くなっている。

こうした中、「食」に対する支援では、民間事業者によりフードバンク事業等が行われているが、食材の調達や管理、配達など、様々な事務負担から事業の拡充が困難な状況にある。このインフォーマルな取組みは、「制度の狭間」となっている世帯への支援に資することから、本市では、令和7年度から、ふるさと納税を活用し、フードバンク事業への運営支援を実施しているところである。

この度、令和8年度に向けて、新たにクラウドファンディング型ふるさと納税を活用することで、フードバンク事業へのさらなる理解や協力、参画の促進を図る。

【クラウドファンディング型ふるさと納税を活用したフードバンク事業の推進イメージ】



2 クラウドファンディング型ふるさと納税の概要

項目	内容
受付期間	令和7年10月6日~令和8年1月3日
目標額	1,000 千円
プロジェクト名	こどもの笑顔を守りたい! 誰一人取り残さない「東広島版フードバンク」
	応援プロジェクト
寄附の使い道	・フードバンクによる食材の配布
	・ひとり親世帯、子育て世帯に対する食材の配達
	・こども食堂(地域食堂)への食材支援・運営支援
	・食材配達やフードバンクを通じ、ひとり親世帯などの様々な生きづらさ、困
	難を抱える方が相談機関につながるための支援
	・その他フードバンク事業の推進に必要な事業
寄附受付サイト	ふるさとチョイスGCF(ガバメントクラウドファンディング)に掲載